



## 申14号「新幹線業務の変革について」に関する説明申し入れ(第2回交渉) その1

### 第5項 新幹線業務連携体制について、それぞれの現業機関における連携する業務内容を明確にすること。

#### 【共通】

- 支社が管理していた新幹線の予算については統括本部で管理することになる。
- 4月1日時点で現業機関の業務内容は大きく変わらない。

#### 【駅】

- 教育・訓練は新幹線統括本部と支社営業部が連携して実施する。
- 指揮命令系統や異常時における連携は今までと変わらない。
- 実車訓練などは今まで通り行い、各系統間での調整に新幹線統括本部も入る。
- 新幹線の接続については新幹線総合指令所と駅で連携して行う。
- 最終列車が大幅に遅れた場合の列車ホテル等の考え方は変わらない。
- 「モバイルSuica特急券」や「タッチでGO新幹線」など新幹線に特化した営業施策は引き続き本社営業部が行う。

#### 【乗務員・車両】

- 乗務員勤務制度見直しによる企画部門の乗務は新幹線統括本部も対象となる。なお、新幹線に乗務をしていた社員が支社の企画部門に異動した場合は、元職場と支社を兼務して乗務することはある。
- 新幹線新車落成時の試運転における作業指示責任者は、直ぐには体制を変更できないため各支社と現場の指導担当者の協力を得て実施していく。
- 新幹線統括本部が主催する会議は、在幹乗務員区・在幹車両センターも招集する。
- 4月1日時点で盛岡新幹線運輸区は在来線の担当も残る。指導担当者会議は支社と連携する。
- 交番検査の計画は新幹線統括本部で行う。
- 大宮新幹線車両PT(大宮駅検査班)の教育体制は変わらずに行う。

#### 【工務】

- 保守部門において、直轄、パートナー会社の保守エリアは変更しない。
- 保守は財産区分に基づいて行う。
- 4月1日時点では主に軌道設備のみが新幹線統括本部の財産になる。予算の流れは変わらない。
- 土木・建築・機械では新幹線に特化したグループをつくる予定はない。
- 電力・信通に関しては2019年4月1日時点で大きな変更はない。電気部門の変革2022に基づいて2020年上期に実施する予定である。

#### 【事務】

- 現在、現業機関に属している事務職は、新幹線現業機関の所属になる。
- 業務費(消耗品・雑費など)の予算責任者は新幹線統括本部となる。
- 業務内容、業務の流れは当該エリアの支社を通じて行い、支社ごとのルールに合わせていくため変更はない。

~その2に続く~